

地域づくり推進ビジョン

- ・地域づくり推進ビジョンは、「北海道総合開発計画及び北海道総合計画の推進に向けた『地域づくり推進ビジョン』の基本的な考え方」（北海道開発局、北海道申合わせ）等に基づき、地域づくりの方向を検討・共有し、連携・協働の取組を推進するため、開発建設部と振興局が連携し作成。
- ・釧路開発建設部、釧路総合振興局、根室振興局が連携し、釧路・根室連携地域において、国の「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月閣議決定）と、北海道庁の「北海道総合計画」（令和6年7月策定）に基づく施策の展開を図るため、管内市町村等と意見交換を行い「地域づくり推進ビジョン」を取りまとめる。
- ・地域づくり推進ビジョンは、概ね10年を期間とし、令和6年中を目途に取りまとめる予定。

地域づくり推進ビジョンの構成

- ① 地域のめざす姿
- ② 地域の現状・課題
- ③ 地域重点プロジェクト（国プロジェクト編、振興局プロジェクト編）

スケジュール

釧路地域づくり連携会議（第1回）	令和6年7月30日
根室地域づくり連携会議（第1回）	令和6年8月1日

- ・ 釧路開発建設部、各振興局が連携し、
釧路・根室連携地域 地域づくり推進ビジョン（案）を作成

釧路地域づくり連携会議（第2回）	令和6年秋頃
根室地域づくり連携会議（第2回）	

- ・ ご意見を踏まえ、釧路開発建設部、各振興局が連携し、
釧路・根室連携地域 地域づくり推進ビジョンを作成

「地域づくり推進ビジョン」を決定	令和6年中目途
------------------	---------

地域づくり推進ビジョン策定に向けて

策定に向けた進め方

- 釧路開発建設部は、第9期北海道総合開発計画の策定に向けて、管内市町村長、関係機関等からご意見を伺ってきたところです。
- また、釧路開発建設部は、9期計画策定後の令和6年4月以降においても、計画の推進に当たり、様々な機会を通じて、管内市町村長、関係機関等から地域の実情や課題、目指すべき将来像等についてご意見を伺ってきたところです。
- これまでいただいたご意見、地域づくり連携会議でのご意見を踏まえ、今後、釧路開発建設部及び各振興局が連携し、地域づくり推進ビジョン（案）を作成します。
- 案については、第2回連携会議で、皆様からご意見をお伺いさせていただき、決定していきたいと考えています。
- なお、第9期北海道総合開発計画は、地域の課題解決に向けて多様な主体の連携・協働による「**共創**」により取組を推進することとしております。
- 地域づくり推進ビジョンの策定及び推進に当たりましても、各振興局や市町村、関係機関等の皆様との共創により進めてまいりたいと考えております。

令和6年4月以降に地域の方々からいただいた主なご意見等（一部を抜粋）

	食	観光	環境・脱炭素	人流・物流	強靱な国土づくり	北方領土
河川		○河川空間を整備することにより、地域住民や観光客にとって魅力的なまちづくりを進めたい ○カヌーをはじめとする河川におけるアクティビティを推進するため、河川空間の基盤整備を進めてほしい ○釧路川流域の雄大な自然を活かしたアクティビティを通じて地域振興や観光振興を推進したい	○自然の貯留・遊水効果をもつ釧路湿原の保全・再生を引き続き進めて欲しい		○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度の予算・財源確保、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源の別枠での確保をお願いしたい ○釧路川流域での治水事業の推進をお願いしたい	○北方領土問題解決のためには、北方領土隣接地域（根室地域1市4町）が、発展し輝いている必要があり、国策として対応してもらいたい ○北方領土返還運動の拠点であると同時に、交流の拠点でもある当地域において、港湾や漁港、道路などのインフラ整備をしっかりと進めていただきたい
道路	○地域の強みである水産物、農産物を新鮮なまま運ぶには、高規格道路の整備が重要であり、特に冬期間の輸送ルート確保が大切	○レンタカーで訪れる外国人旅行者も多く、交通ルールや冬道対策の周知も必要 ○道の駅の多言語対応や、人の流れを周辺エリアに広げていく取組を推進したい ○シーニックバイウェイ北海道の取組など、北海道らしい大地が広がる釧路・根室地域は、道路を走るだけでも観光資源となる ○快適に観光を楽しんでもらうにはきれいな道路が欠かせない。景観の良い場所の駐車帯など、観光スポットの整備も必要 ○外国人旅行者も含めたサイクルツーリズムの推進に合わせて、安全確保に向けた官民連携が必要		○高規格道路の整備により生活圏が拡大しており、札幌や他地域と繋がることが重要。また、高規格道路の整備により商業施設が立地し、集客にも繋がっている ○人的交流の促進、観光産業・物流の活性化など、地域の自立に向けた様々な整備効果をもたらすとともに、命を繋ぐ道路としての役割を果たす、北海道横断自動車道根室線阿寒IC-釧路西ICの令和6年度内の開通をお願いしたい ○産業、医療、観光など地域が発展するための重要なライフライン、流通ルートとして、北海道横断自動車道釧路-根室間を始めとするトライアングル構想の高規格道路の整備をお願いしたい ○都心部を市民生活の中心・来訪者の玄関口として、みんなが憩い楽しみ、訪れやすいまちづくりを推進 ○大型車の通行等に伴う国道の老朽化対策、交通安全対策も重要 ○2024年問題を踏まえ、釧路・根室地域や他地域とも一緒に、共同輸送や中継輸送も検討する必要がある ○片道で10分、15分短縮できれば往復で30分、もう1往復したら1時間の短縮となり、わずかな時間短縮も物流では非常に重要	○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和7年度の予算・財源確保、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源の別枠での確保をお願いしたい ○北海道横断自動車道の災害時の補完ルート確保等のため、国道274号の未開通区間の早期整備をお願いしたい ○観光シーズンには利用者等の車両の避難が困難となるおそれがあるため、道の駅「厚岸グルメパーク」及び隣接地の防災拠点化の支援をお願いしたい ○能登半島地震を踏まえ、命をつなぐ・救うためネットワークが重要と認識。この地域の課題についても考えていく必要がある ○吹雪対策として、災害を避けるため、国道、道道、町道を一体として考える必要があり、三者で連携して協議していきたい	
港湾		○クルーズ船誘致促進に向けた釧路港の整備促進、C I Q体制の一層の充実 ○観光の将来に向けた釧路港へのフェリーの誘致		○釧路港が北海道の物流拠点港湾としての機能を発揮するために、西港区の外郭施設並びに水域施設の整備推進をお願いしたい ○釧路港のポテンシャルはまだまだあるので、最大限発揮できるインフラ整備をお願いしたい ○他地域へのPRなど、掘り起こせばまだまだ釧路港を経由する荷物はあると思われ、荷物が増えれば更なる貨物船誘致に繋がる ○釧路港にはトラックステーションがなく、食事、入浴、休憩等が出来る場所がない状況	○災害支援物資や資材の搬入港としての位置づけなど災害復興の役割を担える港にしたいと考えているので、オホーツク海側の根室港根室港区を、防災拠点港として整備促進したい ○多くの国有港湾施設の老朽化が進展しており、船舶の係留・陸揚利用に支障を来しているため、釧路港、根室港の老朽化対策が必要	
漁港	○「安全・安心な水産物の供給」と「つくり育てる漁業」に向けた漁港の整備促進をお願いしたい	○漁港の観光等への多目的利用について、農林水産省の「海業」制度も踏まえ、クルーズ船の停泊など関係機関と連携して取り組んでいきたい ○マリンビジョン事業でネイチャークルーズを支えていただいており、引き続き取り組んでいきたい	○漁港施設への太陽光パネル設置など、ゼロカーボンの実現に向けた取組を検討したい			
農業	○次代の担い手が夢と希望を持てる「強い農業」の実現に向けた支援をお願いしたい ○各種施設が老朽化しており、新たな施設整備が必要となっている ○酪農で比率の高い加工原料乳生産者の高収益農業に向けた適切な支援の継続・拡充等をお願いしたい		○農林水産省と連携しながら、家畜糞尿（バイオマス）を活用して発電をするゼロカーボンの取組も進めている	○農道について、幅員が狭く、機械の大型化により傷んでおり、通行に支障を来している		
インフラ全般・公共交通		○車を運転できない外国人旅行者に、いかに訪問してもらうかが課題。2次交通の確保について検討している ○地域の皆さんとともに、高速道路や港の利活用について意見交換していくことを検討している		○路線バスも減便しており、地域型のライドシェアも含めて検討していきたい ○バスの乗務員、利用者ともに減少している		

1 農林水産業・地域産業の振興

- ・ T P P 1 1、日 E U・E P A、日米貿易協定の発効など、貿易自由化の進展による地域の農林水産業への影響が懸念されており、農林水産業の持続的な発展に向け、農業の経営安定や生産性の向上、持続的な水産業の構築、林業・木材産業の経営力強化などに取り組む必要があります。
- ・ ウクライナ情勢や円安による飼料をはじめとした生産資材価格の高騰など、これまでにないほど厳しい経営状況であることから、良質な自給飼料の確保や営農支援組織の育成・強化、スマート農業技術の導入、和牛の生産振興等による安定した農業経営の確立に取り組む必要があります。
- ・ 伐採後の着実な再造林を進めるため、造林・保育分野における作業の省力化、低コスト化の推進に取り組む必要があります。
- ・ 北方四島周辺水域及びロシア 2 0 0 海里水域における安定的な操業機会の確保に向けて、関係団体と連携してロシアとの漁業交渉などの取組を促進する必要があります。
- ・ 漁業者の理解と協力の下、これまでの自主的な取組と T A C 等による新たな資源管理との効果的な融合を図るなど、道内の実態に合った適切な資源管理に取り組むとともに、魚種や海域の特性を生かした増養殖に取り組む必要があります。
- ・ 近年、生産が減少傾向にある秋サケやコンブのほか、令和 3 年 9 月に太平洋沿岸域で発生した赤潮等の影響を受けたウニ等の生産回復及び安定化を図る必要があります。
- ・ 後継者や新規参入者など意欲や能力のある多様な担い手や労働力を確保するとともに、就業場所の確保や効率的な育成手法の検討、就業環境の整備、広域的な支援体制の充実などに取り組む必要があります。
- ・ 農林漁業者を対象に事業資金や経営ノウハウ、販売先の確保等の支援を行い、地域資源を活用した 6 次産業化により一層取り組む必要があります。
- ・ 管内の豊富な食資源を活用した地域振興に向けて、食のブランド化に向けた取組や、地域内外への食の P R 及び商品磨き上げ・販路拡大の取組を進めるとともに、E C の普及や訪日客の増加といった社会情勢の変化に伴う事業者ニーズに合わせた支援を行う必要があります。
- ・ 来遊する水産資源に急激な変化が起きており、漁獲が増大している魚種の付加価値向上や販路拡大などに取り組む必要があります。
- ・ 小・中学校などと連携し、食育・地産地消に取り組む必要があります。

追加（案）

- ・ 豊富な地域資源を活用した農林水産業と他の産業との連携による「北海道マリンビジョン」の推進や、海業の振興等の地域活動の展開を推進する必要があります。

地域の現状・課題

2 地域資源を活かした交流・関係人口の創出・拡大

- ・北海道横断自動車道の延伸を契機に、アドベンチャートラベルの一層の推進に向けて、豊かな自然、我が国の貴重な文化であるアイヌ文化や、管内の豊かな自然や文化、隠れた魅力を発信し、新たな人の流れを創出する取組を進めていく必要があります。
- ・地域の特色ある自然環境や気候特性を一層活かした取組を進めるとともに、世界遺産（知床）、国立公園（知床、阿寒摩周、釧路湿原）、国定公園（厚岸霧多布昆布森）の保護と利用の好循環により、優れた自然を守りつつ体験してもらい、地域活性化を図る必要があります。
- ・戻りつつある訪日外国人観光客を釧路・根室地域に取り込むため、クルーズ船、国際チャーター便の誘致を図るとともに、外国人の受入環境整備を継続していく必要があります。
- ・夏季集中型で通過型の観光特性が見られることから、冬季なども含め地域資源を活かし、雄大な釧路・根室地域をゆっくりと巡る広域観光を進め、滞在型観光への転換に向けて取り組む必要があります。
- ・釧路・根室地域の人口減少は道全体の減少率を上回っており、地域の担い手である若年層の流出など、社会減に伴う地域活力の低下が懸念されることから、移住・定住や地域おこし協力隊などの仕組みを活用した関係人口の創出・拡大の取組を地域一体となって進めていく必要があります。

追加（案）

- ・人的交流の促進、観光産業等の活性化を促すため、地域間をつなげる高規格道路の整備が必要となります。
- ・「かわたびほっかいどう」、「シーニックバイウェイ北海道」等、多様な主体との連携による地域資源を活用した観光地域づくりを推進していく必要があります。

3 「ゼロカーボン北海道」と豊かな自然環境が調和する社会の構築

- ・ 自然環境・景観との調和、地域との共生に留意しつつ、地域資源の有効活用やエネルギーの地産地消等により地域の活性化につなげる必要があります。
- ・ ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、これまで以上に伐採後の植林や間伐を進め、森林吸収能力の高い活力ある森林づくりに取り組む必要があります。
- ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備の体制構築など市町村への支援を進めるとともに、森林情報の的確な把握や伐採後の植林等への支援など、着実な再造林に取り組む必要があります。
- ・ 木育の理念を基本に、森林の働きや木材利用に対する理解醸成を関係機関が連携して取り組む必要があります。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大のため、電力基盤の増強と既存送電線の有効活用などの制度改革を働きかける必要があります。
- ・ 国内唯一の坑内掘炭鉱による炭鉱技術の海外移転事業を継続させるとともに、対象国のニーズ等を踏まえた研修メニューの充実に取り組む必要があります。
- ・ 道民一人ひとりが温室効果ガス削減につながる行動を自発的に実践できるよう行動変容を促す取組をより一層推進する必要があります。
- ・ エゾシカやヒグマ等の野生動物と人間社会との軋轢が深刻化していることから、農林業被害、交通事故及び列車支障防止や、個体数管理のための捕獲対策をより一層推進するとともに、捕獲に従事するハンターの育成・確保に取り組む必要があります。
- ・ 国による「野付・風蓮・根室半島地域」の新規国定公園候補地選定を受け、地域の機運醸成を進める必要があります。

追加（案）

- ・ 釧路湿原等の自然環境を保全するとともに、自然が有する多様な機能を利用しながら魅力ある地域づくりを進める必要があります。

4 産業振興や安全・安心な暮らしを支える環境整備の推進

- ・地域の生活と産業を支える道路網の整備、空港・港湾などの機能強化、鉄道やバスをはじめとした公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があります。
- ・情報通信基盤の整備は民間主導の取組が推進されるよう支援を継続する必要があります。
- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を踏まえ、防災教育・防災訓練等を通じた住民の避難意識の向上や積雪寒冷を考慮した避難施設の整備など、ハード・ソフト両面からの対策を推進する必要があります。
- ・地域防災力の充実・強化に向け、自主防災組織活動のカバー率の向上や防災教育の推進などに取り組む必要があります。
- ・災害発生時には緊急輸送道路や避難路等の分断による孤立集落の発生や支援活動への支障が懸念されるため、インフラの強靱化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要があります。
- ・感染症、災害、救急等の対応に万全を期するため、地域での医療従事者確保、ドクターヘリの運航、救急医療、へき地医療などの医療提供体制の維持に取り組む必要があります。
- ・地域医療に中心的役割を担う地方センター病院・地域センター病院の医療機能を高めるとともに、医療機関の広域的な連携体制の構築に取り組む必要があります。
- ・社会全体で子どもや子育て世代を支えるために、子育てに必要な情報の提供、生活環境の整備、両立支援の促進などに取り組む必要があります。
- ・地域包括支援センターの機能強化のため、生活支援コーディネーターの養成や、協議体の設置を進めるなど、高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしく生活できる体制づくりに取り組む必要があります。

追加（案）

- ・物流の「2024年問題」に対して、輸送時間を短縮させるための高規格道路の整備、関係主体と共同輸送や中継輸送について検討していく必要があります。
- ・国道における交通安全対策や、国道や港湾施設などインフラ施設の老朽化対策を図っていく必要があります。

5 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備、北方領土隣接地域の振興

- ・北方領土の早期返還に向け、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き北方領土問題の認知度の向上に取り組む必要があります。
- ・北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進んでいることから、より一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組む必要があります。
- ・北方四島交流等事業の早期再開に向けた取組を、関係機関と連携して行う必要があります。
- ・北方領土隣接地域（根室管内1市4町）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されているため、地域振興や住民生活の安定に取り組む必要があります。

追加（案）

- ・北方領土隣接地域は、北方領土返還要求運動の拠点となる重要な地域であり、北方領土隣接地域が光り輝くよう、農林水産業等の振興、体験型・滞在型観光の促進、交通インフラ整備、防災・減災対策の充実・強化など、総合的な施策の計画的推進に取り組む必要があります。